



# 実はこんなに！あなたとご家族のための支援制度

妊娠  
出産  
子育て

子育て・  
健康支援課

保険福祉課

支援制度名	支援の内容	担当課
低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成	低所得の妊婦さんの経済的負担を軽減し、必要な支援につなげるために、初回産科受診料を助成します。	子育て・健康支援課
妊娠を希望する女性等への風しん予防接種助成	風しん抗体検査結果が抗体基準以下の方に対し、予防接種費用の一部を助成します。	
妊婦健康診査費助成	母子健康手帳交付時に14回分の受診補助券(約10万円相当)を交付します。	
妊産婦さんの歯科検診助成(歯周疾患検診)	母子健康手帳交付時、「歯周疾患検診受診票」をお渡しします。(300円で歯科検診が受けられます。生活保護世帯は無料です。)	
新生児検査費助成事業(聴覚検査・ライソゾーム病検査)	対象の検査を行った場合の検査費用の一部を助成します。聴覚検査, ライソゾーム病検査いずれも助成上限5,000円	
幼稚園・保育園「巡回相談事業」	児童発達の専門職が町内幼保育園を巡回します。集団生活の様子をみて、お子さんへの対応法などを助言することにより、健やかな成長を支援します。	
母子手帳アプリ「とことこノート」	母子健康手帳の電子化だけでなく、妊娠届や出産・子育て応援交付金の申請も可能です。出産後は、お子さんの予防接種管理もできます。	
パパママ学級(要予約・個別対応)	町の助産師等がマンツーマンで妊娠・出産・育児等について相談に応じ、支援します。 *要予約	
3歳児健診時の視覚検査機器導入	視力検査ができない乳幼児でもカメラで写真を撮られるような感覚で検査を受けることができ、屈折異常や屈折の左右差、斜視などを瞬時に発見できます。	
児童手当	中学校修了前の児童一人当たり1万円～1万5,000円/月を支給します。	
特別児童扶養手当	精神又は身体が障がいの状態(法で定める程度以上)にある20歳未満の児童を監護する父母等に手当を支給します。	
児童扶養手当	父母の離婚・父(母)の死亡等により、父(母)と生計を同じくしていない児童を監護するひとり親等に手当を支給します。	
ちくじょうベビー出産・子育て応援交付金	妊婦さんに5万円、出生児に5万円を支給します。伴走型相談事業も同時に実施しています。	
妊産婦の健康相談	妊娠中の健康・産後の不安、里帰り出産についての疑問など、さまざまな悩みについて相談を受けています。	
こんにちは赤ちゃん訪問事業	全ての生後4か月未満のお子さんのご家庭を対象に、助産師・保健師等が訪問しています。体重測定、予防接種プラン、母乳育児、その他相談などを支援します。	
発達相談(こあらサークル)	お子さんやご家族の困り感が軽減できるよう、専門の先生からアドバイスをもらうことができます。	
子どもインフルエンザ予防接種費用助成	任意予防接種費用を助成します。上限4,000円/回 *契約医療機関であれば、窓口で助成額が差し引かれます。	
造血細胞移植後再接種費用補助事業	小児がんなどの治療に伴う骨髄移植などにより、ワクチン再接種が必要となったお子さんの任意予防接種費用を助成します。対象は20歳未満です。	
保育園 第3子以降保育料・副食費無償化	22歳未満の子を3人以上扶養している場合、第3子以降の保育料・副食費を無償化します。	
子育て支援センター(子育て相談)	児童館と築城社会福祉センター(令和6年度はソピア)で育児相談や楽しいイベントを開催しています。	
産後ケア事業	出産後のお母さんが少しでも安心して子育てができるように、産後の体調管理と育児のサポートを行います。宿泊型・居宅訪問型・通所型が利用できます。	
築上町児童館	アグリパークに隣接する子どもたちの楽しい遊び場です。いつでも、気軽に来館できるように、紙おむつなど赤ちゃん用品の自販機を設置しています。(日曜日休館)	
休日保育事業	日曜日や祝日に、仕事などにより家庭で保育ができない場合に児童を預かります。 *実施施設:山びこ保育園	
一時預かり保育事業	保護者の疾病等または育児疲れによるリフレッシュを図ることを目的に実施しています。 *実施施設:築城保育所・山びこ保育園	
病後児保育事業	病後で保育園に通えない児童を対象に実施しています(無料)。 *実施施設:築城保育所(令和6年4月～ 椎田そらいろ保育園)	
築上町子育て世代包括支援センター 築上町子ども家庭総合支援拠点	妊娠期から子育て期までの相談窓口です。週1回、役場内にソーシャルワーカーを配置し、専門的な知見により支援します。	
未熟児養育医療	身体の発育が未熟な状態で生まれ入院養育が必要な1歳未満の乳児の医療費の一部を助成します。	保険福祉課
子ども医療費助成	18歳まで(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)のお子さんの医療費の自己負担の一部を助成します[3歳未満は自己負担なし]。	
ひとり親家庭等医療費助成	18歳まで(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)のお子さんを養育するひとり親家庭の母・父の医療費の自己負担の一部を助成します[所得制限あり]。	

	支援制度名	支援の内容	担当課	
教育	学校給食の無償化	町内の小・中学校に就学している児童生徒の学校給食費を無償とします。	学校教育課	
	築上町児童生徒の就学援助制度	経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、学用品費、通学用品費、修学旅行費、オンライン学習通信費等の一部を援助する制度です。*希望者には学用品費等の一部を入学前に支給します。		
	私立幼稚園 第3子以降副食費無料化	22歳未満の子を3人以上扶養している場合、第3子以降の副食費を無料化します。 *上限額4,500円/月		
	築上町奨学金	大学・短期大学の学費等を対象とする無利子の奨学金貸付制度です。[月額]4万5,000円		
	築上塾	学力向上を目的として、町内の小学4年生と中学3年生の希望者を対象に、少人数制の習熟度別指導を行います。	生涯学習課	
	子ども会育成連絡協議会	町内11の地区子ども会で構成され、自然体験や研修会などの合同イベント開催のほか、地区子ども会イベントの出張指導や支援を行っています。		
	ジュニアリーダークラブ	子ども会活動の運営支援、地域の行事でのお手伝いや出店、また自己研鑽のための研修など幅広い活動をしています。		
	夏のマリンスポーツ教室	マリンスポーツ(乗艇体験等)を通じて、水辺の楽しさや水の事故防止を目的とした教室を行っています。		
移住	移住支援金	三大都市圏、又は県外からの移住世帯で要件を満たした世帯に100万円、単身世帯の場合は60万を支援します。*18歳未満の子ども一人につき100万円加算。	まちづくり振興課	
住まい	老朽危険空き家除却費補助金	老朽危険空き家の除却促進を図るため、老朽危険空き家に係る除却費用の一部を助成します。	住民生活課	
	猫の避妊・去勢手術補助金	地域の快適な生活環境を守ることを目的に、猫の避妊・去勢手術費の一部を助成します。		
	畜犬の避妊・去勢手術補助金	地域の安全と快適な生活環境を守ることを目的に、畜犬の避妊・去勢手術費一部を助成します。		
	生ごみ処理機購入補助金	循環型社会構築を目的に、生ごみ処理機の購入代金の一部を助成します。	まちづくり振興課	
	不動産契約仲介手数料補助金	空き家・空き地バンクに登録された物件が成約した場合、不動産業者に仲介を依頼した際の仲介手数料を助成します。*上限額 5 万円		
	空き家改修等事業補助金	空き家・空き地バンクに登録された物件を購入した場合の空き家の改修・新築工事等の費用の一部を助成します。*上限額80万円(町内業者による施工又は子育て世代は上限100万円)		
	小型合併処理浄化槽設置事業補助金	下水道処理区域、農業集落排水処理区域以外で小型合併浄化槽を設置する方に設置費の一部を助成します。		上下水道課
	ブロック塀等撤去費補助金	ブロック塀等の倒壊による被害防止や避難経路を確保するため、ブロック塀などを撤去する際に必要となる費用の一部を助成します。*上限額16万円		総務課
木造戸建て住宅性能向上改修補助金	昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅の耐震診断、性能向上改修工事費の一部を助成します。	都市政策課		
仕事	狩猟免許取得助成事業補助金	狩猟免許の取得に係る費用の一部について助成します。 *上限額9,500円	産業課	
	イノシシ防御用施設補助金	イノシシによる農作物の被害を防止する目的で電気柵を購入し設置した農家等に対して、購入経費の一部を助成します。*上限額7万5,000円		
	新規就農支援	新規就農者の就農後の経営開始資金を支援します。(年齢要件等あり)		
	起業創業支援	起業創業について相談窓口を設置しています。京築4町(築上町・みやこ町・上毛町・吉富町)と4町商工会共同で創業セミナーを開催しています。		
健康	小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援	40歳未満のがん患者の方の、在宅介護サービスにかかる利用料を一部助成します。	保険福祉課	
	重度障がい者医療費助成	身体(手帳1～3級)・知的(療育手帳A)・精神(手帳1級)の障がいがある方の医療費の自己負担の一部を助成します[所得制限あり]。		
	骨髄等移植ドナー助成金	休業による経済的負担を軽減し骨髄等移植の推進を目的に、ドナーに助成金を交付します。 *通院・入院 1 日あたり 2万円(上限額14万円)	子育て・健康支援課	
その他	コミュニティバス	町内の主要道路を通るバス(事前予約型乗合タクシーの運行地域は除く) *平日・土曜日運行(日・祝・年末年始運休)1回の乗車につき100円	まちづくり振興課	
	事前予約型乗合タクシー	事前予約制の乗合型タクシー(「対象エリア⇄市街地の指定場所」間を運行) *対象エリア:小原・真如寺・日奈古・極楽寺 *平日・土曜日運行(日・祝・年末年始運休)1回の乗車につき300円/人		
	スポーツ激励金	大会等の出場や上位の成績を収めた、又は全国的な表彰を受けた個人、団体に激励金を交付します。(要件あり)	生涯学習課	
	芸術・文化活動激励金	大会等で上位の表彰を受けた個人、団体に激励金を交付します。(要件あり)		
	オレンジカフェきづき	認知症の高齢者やその家族等、誰もが気軽に相談でき交流を深めることができる場を提供しています。		保険福祉課

\*その他詳細についてはお気軽にご相談ください。

【築上町役場 TEL 0930・56・0300 発行元：企画財政課】